

松前町告示第40号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第8条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第7条の規定により、公共工事（予定価格が400万円を超えないものを除く。）に係る、令和7年9月分の入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項を公表する。

令和7年10月1日

松前町長 若佐智弘

